

北朝鮮人権侵害問題啓発週間

「12月10日～12月16日」



＝ 北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう ＝

我が国の喫緊の国民的課題である拉致問題の解決を始めとする北朝鮮当局による人権侵害問題への対処が国際社会を挙げて取り組むべき課題とされる中、この問題についての関心と認識を深めていくことが大切です。

許しません！

日本人拉致容疑事案について情報をお持ちの方は、

大館警察署 0186-42-4111

秋田県警察本部 018-863-1111

までお知らせ下さい。